

7-3_帳票要件_軽自動車税(種別割)

利用区分	No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	主な出力条件	通常版	限定機能版(仮称)	用紙(外部帳票)	用紙サイズ(外部帳票)	代替可否(内部帳票)	備考	要件の考え方・理由	WT資料		
												その他意見	WT確認事項・方針案	WT照会区分
内部	8	弁償金納付者リスト	指定期間内に弁償金が発生した債務者のリスト。調定時の資料。主な印字項目は、出力範囲(指定期間)、出力年月日、弁償金納付書番号、宛名基本情報、収納の有無、備考、合計件数、標識番号。		実施してもしも良い	実施してもしも良い	—		代替不可			・弁償金納付書番号の管理方法が不明。	①弁償金納付書番号について一弁償金納付書に採番される当該納付書を特定するための一位の番号という理解で相違ないでしょうか。	要件詳細化に係る質問事項
内部	26	当初課税対象者税額リスト	当初課税の対象者について、納税義務者ごとの合計税額のリスト		実施すべき	実施すべき	—		EUCで代替可			・納税義務者ごとの合計税額という認識が良いか。	①帳票概要の加筆について一左記の意見の通り、納税義務者ごとの合計税額になるかと思っておりますので青字部分の追記を考えています。	要件詳細化に係る質問事項
内部	27	非課税一覧	報告資料等の作成のため、非課税対象者について、宛名基本情報及び車両台帳情報(種別、車両番号(標識番号)、初度検査年月)、新旧税率、経年車重課対象/グリーン化特例(軽課)対象区分等を記載した一覧。非課税の事由(官公署非課税等)ごとに作成を行う。		実施すべき	実施すべき	—		代替不可			・EUC代替でも良いと考える	①EUC代替可否の見直しについて一実現性評価において、EUC代替可否に関する要望がありました。2025年までの実施において「対応困難なもの」となっている事業者は少ないことから、過去のWT及び全国意見照会を踏まえた現状の定義は変更しない方向で考えています。	対応方針案への意見確認
内部	28	課税情報の調査中一覧	課税区分で「課税情報の調査中」と設定されている対象者について、軽自管理番号、宛名基本情報、開始年月日、開始事由、経過年数、旧課税区分等を記載した一覧。	<実施すべき出力条件> 全件 指定した日付の範囲での宛名基本情報に異動あり	実施すべき	実施すべき	—		代替不可			・EUC代替でも良いと考える	①EUC代替可否の見直しについて一実現性評価において、EUC代替可否に関する要望がありました。2025年までの実施において「対応困難なもの」となっている事業者は少ないことから、過去のWT及び全国意見照会を踏まえた現状の定義は変更しない方向で考えています。 ②文言修正 一出力条件の「期間」の文言を「指定した日付の範囲」に訂正しています。	対応方針案への意見確認
内部	29	課税情報の調査中総括表	年度内に課税情報の調査中に設定された車両の集計表。起案作成時の参考資料。主な印字項目は、種別、特例区分、件数、合計税額、税率。		実施すべき	実施すべき	—		EUCで代替可			・記載内容の合計税額、税率を出力するには対象の賦課計算が必要だが、課税情報の調査中(課税保留)対象車両は税額計算対象としていない。	①主な印字項目の合計税額、税率について一税額が確定していないものも含めて、「課税情報の調査中」となっている車両を集計すると想定していますので、変更の必要はないと考えます。 認識相違ないか確認させてください。 ②「特例区分」について一帳票概要に記載のある「特例区分」は、グリーン化特例(軽課)対象区分を指すという認識で相違ないでしょうか。 問題ないようであれば上記の文言に訂正したいと思います。	対応方針案への意見確認
外部	36	納税通知書(納付書払い)(納付書一体型専用紙)	納付書払い対象の納税義務者に対し、該年度の軽自動車税の税額及び納付時期を通知する文書。必須要件としている用紙(納付書用の専用紙)の標準仕様では納税証明書(継続検査用)や納付書が一体となった様式を想定している。	<実施すべき出力条件> 全件 市内/市外(指定した都道府県内/外)/海外 前年度減免対象者(該当/非該当) 死亡者(該当/非該当) 支援措置対象者/処理注意者(該当/非該当) <実施してもしも良い出力条件> 前年度未納者(該当/非該当) 納税貯蓄組合 金融機関(特定の金融機関を指定しての出力) 現年度減免対象者(該当/非該当) 現年度の新規経年車重課対象(該当/非該当) 郵便番号(指定した範囲) 通知書枚数(指定した範囲) 指定した同一世帯番号 一括納税対象者(該当/非該当)	実施すべき	実施すべき	専用紙	不定形	—		地方税法第463条の18第2項に規定される納税通知書のため実施すべき帳票としている。 本帳票は納付書及び納税証明書(継続検査用)が一体となる様式を想定しているが、納付書及び納税証明書(継続検査用)の様式については収納管理の帳票要件で定義されたものを適用するものとする。	①納付書、納税証明書部分の印字項目について一当初より、軽自動車税の要件としては納税通知書部分を検討対象としており、納付書や納税証明書の部分は一体であることを示して収納WTへ引き継ぐ整理としましたが、当該部分について収納で定義が行われたことを踏まえ軽自動車税の印字項目の定義からは除外します。	共有事項	
外部	56	減免決定通知書(汎用)(汎用紙)	減免の申請者に対し減免を行うことが決定した旨を通知する文書。	<実施すべき出力条件> 月別全件 指定した日付の範囲	実施すべき	実施すべき	汎用紙	A4縦	—		地方税法第463条の23(種別割の減免)により、市町村の条例の定めに応じ減免を執り行うための様式を用意する必要があることから実施すべき帳票としている。	・現在月に数回の運用を行っている自治体もありますので、異動日や決定日の日付範囲を指定する条件としていただきたい。 ①日付範囲による出力条件の追加 一月複数回の運用があるケースを踏まえ、出力条件に「指定した日付範囲」を追加します。 (青字) また、月次運用を前提として定義していた以下の帳票も同様の対応とさせていただきます。 税額変更通知書(決議書・連絡票等含む) 減免不許可通知書 課税取消通知書 課税免除決定通知書	対応方針案への意見確認	
内部	追加1	減免不許可(却下)通知書発送者一覧	減免不許可(却下)通知書を作成した対象者の一覧。 対象者について、宛名基本情報、通知書番号、軽自管理番号、車両番号(標識番号)、減免区分、備考等を出力順に記載した一覧。		実施してもしも良い	実施してもしも良い	—		代替不可				①帳票要件の追加 一一括発行を行う運用を考慮した要件になりますので、他帳票と同様に発送者一覧を追加しています。	対応方針案への意見確認

利用区分 内/外	No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	主な出力条件	通常版	限定機能版(仮称)	用紙 (外部帳票)	用紙サイズ (外部帳票)	代替可否 (内部帳票)	備考	要件の考え方・理由	その他意見	WT確認事項・方針案	WT照会区分
内部	67	税額変更者リスト	システムで税額変更処理を行う前に対象者を確認するための一覧。 対象者について、課税年度、賦課年度、軽自管理番号、種別、車両番号(標識番号)、宛名基本情報、異動年月日、異動事由、税額変更年月日、税額変更事由、変更前税額等を記載した一覧。 なお、当該帳票において賦課年度については最新の納税通知書出力時点の年度を印字する。	<実装すべき出力条件> 月別全件 指定した日付の範囲	実装すべき	実装すべき	—	—	代替不可			・帳票概要の通りシステムで税額変更処理を行う前の利用を想定しているのであれば、その時点で賦課年度は確定していないと思われるため出力項目から除外すべきではないか。	①帳票概要の補足 一当該帳票における賦課年度は、タイミング的に最新の納税通知書を交付した年度が印字される想定になりますが、必要という理解で相違ないでしょうか。 問題ないようであれば帳票概要の青字の通り追記を考えています。	要件詳細化に係る質問事項
内部	83	課税物件異動通知書発送者一覧	他の地方団体に対して課税物件異動通知書の送付を行った対象車両、納税義務者、異動内容の一覧。		実装すべき	実装すべき	—	—	代替不可				①課税物件異動通知書の一括発行の有無について 一課税物件異動通知書について基本的には個別発行になるものと考えていますが、当該一覧について可否を確認させていただきます。 異動通知を一括発行した一覧ではなく、対象者の一覧ということであれば訂正したいと考えます。	要件詳細化に係る質問事項
内部	84	異動者一覧	異動者のうち当該地方団体内に車両登録のある対象者の宛名基本情報、代理人の宛名基本情報、軽自管理番号、車名、車両情報等を記載した一覧。	<実装すべき出力条件> 指定した日付の範囲 宛名の異動事由(転出/死亡/法人の吸収合併等) 市登録分/都道府県(軽自協会・陸運局)登録分/全件	実装すべき	実装すべき	—	—	代替不可		車両台帳に登録のある車両の納税義務者又は名義人が転出した場合には定置場も市外に変更となる可能性があるため、当該条件を実装すべき出力条件としている。 また、納税義務者が死亡した場合は、変更登録の手続きが必要となるため、当該条件も実装すべき出力条件としている。	・EUC代替でも良いと考える	①EUC代替可否の見直しについて 一実現性評価において、EUC代替可否に関する要望があがりましたが、2025年までの実装において「対応困難なもの」となっている事業者はいないことから、過去のWT及び全国意見照会を踏まえた現状の定義は変更しない方向で考えています。 ②文言修正 一出力条件の「期間」の文言を「指定した日付の範囲」に訂正しています。	対応方針案への意見確認
内部	追加2	放置バイク通知発送者一覧	放置バイク通知を作成した対象者の一覧。 対象者について、宛名基本情報、通知書番号、軽自管理番号、車両番号(標識番号)、備考等を出力順に記載した一覧。		実装しなくても良い	実装しなくても良い	—	—	代替不可				①帳票要件の追加 一一括発行を行う運用を考慮した要件になりますので、他帳票と同様に発送者一覧を追加しています。	対応方針案への意見確認
内部	93	通知書(共通)引き抜き対象者一覧	各種通知書において、発送前に住所変更(海外転出含む。)、支援措置対象者、死亡、職権削除があった該当者や印字エラー等の要因で引き抜き対象となっているものの一覧。	<実装すべき出力条件> ・対象者による抽出条件 死亡者 職権削除者 転出者 支援措置対象者/処理注意者 法人の吸収合併による異動 その他宛名又は課税に係る異動 ・通知書の印字エラーによる抽出条件 送付先(宛名住所が海外に設定されているもの) 郵便番号(000-0000などの異常値) 氏名(印字上限の文字数を超えるもの) 住所(印字上限の文字数を超えるもの) 未登録外字を含むもの <実装しなくても良い出力条件> ・通知書の印字エラーによる抽出条件 住所(海外に設定されているもの)	実装すべき	実装すべき	—	—	代替不可		一括発行を行った帳票については送付前に引き抜き作業が発生するケースがあるため、該当する条件を指定したリスト作成の機能を実装すべき出力条件とした。 条件のうち、住所が海外に設定されている対象者については、代理人の送付先が設定されているなど送付先の条件に該当しないものであれば引き抜きを行わない運用のケースと、念のため引き抜き対象として送付先の確認を行うケースがあることから実装しなくても良い出力条件とした。		①納通以外の引き抜きリストの要件緩和(機能要件4.4.2と同様の整理) 一機能要件で検討した内容に基づき、当該帳票要件は通常版・限定機能版においてオプションとします。	対応方針案への意見確認
内部	99	返戻対象者一覧	返戻があった通知書等及び対象者の一覧。 返戻後の送付先の調査、収納部門への連絡用、再送付漏れや公示送達漏れを防ぐために使用する。 主な印字内容は、発送年月日、宛名基本情報(氏名、生年月日、宛名番号、住所(変更前/変更後))、通知書番号、車両番号(標識番号)、税額、納期限、調査状況、軽自管理番号等。	<出力条件> 調査状況(全件/調査中/未調査)	実装すべき	実装すべき	—	—	EUCで代替可				①税務共通要件へ統合(返戻・公示関連) 一機能要件と同様に共通要件に寄せる整理とします。	共有事項
内部	100	納期変更者リスト	返戻調査の際、納期変更を行った車両のリスト。 収納側への連絡用資料。 主な印字項目は、通知書番号、標識番号、氏名、郵便番号、住所、納送付年月日、納期限、備考、軽自管理番号。		実装すべき	実装すべき	—	—	EUCで代替可				①税務共通要件へ統合(返戻・公示関連) 一機能要件と同様に共通要件に寄せる整理とします。	共有事項
外部	101	住民票の照会について	返戻調査の際、地方団体間で住民票を照会・回答するための文書。 照会文書は、照会を受けた団体において保管ができるよう切り離し可能な様式を想定。		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	—			通知書の返戻があった際に他の地方団体に対して住民票照会が必要となるケースが考えられるが、全国の地方団体事務における全体最適の観点から地方団体間での照会回答の様式は標準化されていることが望ましいため実装すべき帳票としている。	①税務共通要件へ統合(返戻・公示関連) 一機能要件と同様に共通要件に寄せる整理とします。	共有事項
外部	102	戸籍の照会について	返戻調査の際、地方団体間で戸籍を照会・回答するための文書。 照会文書は、照会を受けた団体において保管ができるよう切り離し可能な様式を想定。		実装すべき	実装すべき	汎用紙	A4縦	—			通知書の返戻があった際に他の地方団体に対して戸籍照会が必要となるケースが考えられるが、全国の地方団体事務における全体最適の観点から地方団体間での照会回答の様式は標準化されていることが望ましいため実装すべき帳票としている。	①税務共通要件へ統合(返戻・公示関連) 一機能要件と同様に共通要件に寄せる整理とします。	共有事項
内部	103	公示送達対象者一覧	公示送達となった納税義務者及び車両のリスト。 収納側への連絡の際や、公示送達の起案作成時に使用する。 主な印字項目は、通知書番号、宛名基本情報(宛名番号、氏名、住所)、種別、車両番号(標識番号)、軽自管理番号、税額、合計車両件数、合計金額、調査事項、備考。	<実装すべき出力条件> 公示送達年月日	実装すべき	実装すべき	—	—	代替不可				①税務共通要件へ統合(返戻・公示関連) 一機能要件と同様に共通要件に寄せる整理とします。	共有事項

利用区分	No.	帳票名称	帳票概要(帳票の用途)	主な出力条件	通常版	限定機能版(仮称)	用紙(外部帳票)	用紙サイズ(外部帳票)	代替可否(内部帳票)	備考	要件の考え方・理由	その他意見	WT確認事項・方針案	WT照会区分
内部	104	公示送達総括表	公示送達となった車両の件数や税額、告示年月日や納期限が記載された帳票。収納側への連絡の際や、公示送達の起案作成時に使用する。主な印字項目は、種別、特例区分(内燃機関/電気)、件数、税額、税率、告示年月日、発行年月日、納期限、出力年月日。		実施すべき	実施すべき	—		EUCで代替可				①税務共通要件へ統合(返戻・公示関連)機能要件と同様に共通要件に寄せる整理とします。	共有事項
外部	105	公示送達文書	返戻となった対象者に対して公示送達を行うための文書。	<実施すべき出力条件> 公示送達年月日	実施してもしなくても良い	実施してもしなくても良い	汎用紙		—				①税務共通要件へ統合(返戻・公示関連)機能要件と同様に共通要件に寄せる整理とします。	共有事項
内部	106	一括納期限変更処理エラーリスト	公示送達に伴う納期限一括変更を行った際に設定エラーとなった対象の一覧。		実施すべき	実施すべき	—		EUCで代替可	画面確認による代替でも問題なし。			①税務共通要件へ統合(返戻・公示関連)機能要件と同様に共通要件に寄せる整理とします。	共有事項
内部	110	調定表(集計表)	調定を行うために必要な項目を集計した表。指定項目ごとに、調定額あるいは調定の減額となる金額、納税義務者数、車両台数等の集計を行う。なお、複数年度の集計を行った場合は各年度の合計値を算出する。	<実施すべき出力条件> 課税年度/賦課年度 現年度 過年度(各年度) 調定年月日 <実施してもしなくても良い出力条件> 歳出還付 滞納繰越 <指定項目> 種別 納税義務者 課税区分及び事由 課税/賦課年月 新/旧標準税率 軽自動車税種別割(重課税率/軽課税率)	実施すべき	実施すべき	—	代替不可		調定表に必要な集計項目については地方団体ごとに差異があるが、集計条件について網羅的に要件化を行うことで調定表作成事務の効率化を図る。 軽自動車税で管理をしている項目については指定条件及び指定項目として集計機能を実施すべき機能で定義している。一方で、通常軽自動車税システムで管理を行っていない歳出還付や滞納繰越の条件については課税業務側で調定事務を行っていないケースがあることや、システム構成等により実現性にも差異が生じることから実施してもしなくても良い出力条件とする。 調定表に必要な集計項目については地方団体ごとに差異があるが、集計条件について網羅的に要件化を行うことで調定表作成事務の効率化を図る。	指定項目の「納税義務者」は、どういった集計を想定しているか。(不要ではないか)	①納税義務者等の集計の可否 指定項目の「納税義務者」は、納税義務者ごとの集計で、大量の車両を所有する対象者等に関する報告資料を意図したものです。必要性について改めて確認させていただきます。問題なければ指定項目にオプションの枠を設けてそちらで定義したいと考えています。	要件詳細化に係る質問事項	
内部	111	調定表(増減集計表)	課税に係る異動分の調定を行うために必要な項目を集計した表。指定項目ごとに、調定額あるいは調定の減額となる金額、納税義務者数、車両台数等の集計を行う。	<実施すべき出力条件> 課税年度/賦課年度 現年度 過年度(各年度) 調定年月日 <実施してもしなくても良い出力条件> 歳出還付 滞納繰越 <指定項目> 種別 納税義務者 課税区分及び事由 課税/賦課年月 新/旧標準税率 軽自動車税種別割(重課税率/軽課税率)	実施すべき	実施すべき	—	代替不可		同上			同上	要件詳細化に係る質問事項
内部	112	市町村課税状況等の調	第33表の軽自動車税に関する調を作成するための様式。		実施すべき	実施すべき	—		代替不可				①標準化対象の整理に伴う削除 一課税状況調や交付税関係資料については全体で標準化対象外とする整理を行いますので、当該要件については削除します。当該統計資料に係る標準仕様書での整理方針は別途共有致します。	共有事項
内部	113	市町村課税状況等の調補足表	軽自動車税に関する任意の統計様式。主に都道府県が指定する様式を想定している。		実施してもしなくても良い	実施してもしなくても良い	—		EUCで代替可				①標準化対象の整理に伴う削除 一課税状況調や交付税関係資料については全体で標準化対象外とする整理を行いますので、当該要件については削除します。当該統計資料に係る標準仕様書での整理方針は別途共有致します。	共有事項
内部	114	交付税検査資料	交付税検査に用いる総務省様式の資料。		実施すべき	実施すべき	—		代替不可				①標準化対象の整理に伴う削除 一課税状況調や交付税関係資料については全体で標準化対象外とする整理を行いますので、当該要件については削除します。当該統計資料に係る標準仕様書での整理方針は別途共有致します。	共有事項
内部	115	交付税検査資料附表	交付税検査に用いる各都道府県様式の資料。		実施すべき	実施すべき	—		EUCで代替可				①標準化対象の整理に伴う削除 一課税状況調や交付税関係資料については全体で標準化対象外とする整理を行いますので、当該要件については削除します。当該統計資料に係る標準仕様書での整理方針は別途共有致します。	共有事項
内部	116	交付税算定資料	交付税算定に用いる総務省様式の資料。賦課期日現在の車両台帳に登録のある車両台数、非課税車両台数米軍所有車両台数等の集計表。		実施すべき	実施すべき	—		代替不可				①標準化対象の整理に伴う削除 一課税状況調や交付税関係資料については全体で標準化対象外とする整理を行いますので、当該要件については削除します。当該統計資料に係る標準仕様書での整理方針は別途共有致します。	共有事項

利用区分	No.	帳票名称	帳票概要（帳票の用途）	主な出力条件	通常版	限定機能版（仮称）	用紙 （外部帳票）	用紙サイズ （外部帳票）	代替可否 （内部帳票）	備考	要件の考え方・理由	その他意見	WT確認事項・方針案	WT照会区分
内/外														
内部	117	登録、廃車件数リスト	該当年度内に登録、廃車された車両の出力時点での集計表。統計用資料。 原付等の地方団体で受付を行う車両か否かで区別し、区別した対象車両ごとに作成する。 主な印字項目は、集計区分（新規登録、廃車、差引（登録件数－廃車件数））集計区分ごとに種別、月別の件数、過年度の件数、合計件数、月ごとの合計件数。		実施すべき	実施すべき	—		代替不可			・EUC代替でも良いと考える。 ・印字項目が多く、システム帳票に印字しきれぬ量か不明	①EUC代替可否の見直しについて 一実現性評価において、EUC代替可否に関する要望があがりましたが、2025年までの実施において「対応困難なもの」となっている事業者は少ないことから、過去のWT及び全国意見照会を踏まえた現状の定義は変更しない方向で考えています。	対応方針案への 意見確認
内部	120	盗難車一覧	廃車事由又は課税情報の調査中に係る事由等において盗難車として登録のある車両の軽自管理番号、車両番号（標識番号）、宛名基本情報、種別、車台番号等を記載した一覧。		実施すべき	実施すべき	—		EUCで代替可			・盗難車情報の管理についてはどのような想定か	①盗難車両の管理方法の補記 一盗難車の管理方法については以下2パターンを想定していますが、帳票概要の青字の通り補記を考えています。 ・廃車事由で管理する（盗難車を廃車する運用の場合） ・課税情報の調査中の事由で管理する（廃車せず課税処理保留とする運用の場合）	要件詳細化に係る 質問事項